

“新・労務管理セミナー”

最新“パワーハラ防止”セミナー

～パワーハラ防止は感情（怒り）のコントロールから～

職場でのパワーハラスメント（パワーハラ）を防止するため、パワーハラ防止関連法（労働施策総合推進法）が成立しました。

“職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して「雇用管理上講ずべき措置等に係る指針」が告示されています。パワーハラの具体的内容や、事業主が講ずべき措置の内容等が定められ、義務化されました。

パワーハラスメントを無くするためには、①法及び導入・実践の知識及び②感情（特に怒り）のコントロールが重要です。当協会では、独自に①・②を組み合わせ、アンガーマネジメントを活用した最新の“パワーハラスメント防止セミナー”を下記の通り開催致します。会員事業主・管理職他関係各位様に是非、ご参加頂きたくご案内申し上げます。



- 日 時 第1回：令和4年 7 月 15 日（金） 13:30～16:30
第2回：令和4年 10 月 21 日（金） 13:30～16:30

●講習内容

13:00～	開場受付開始
13:30～16:30	アンガーマネジメントを活用したパワーハラスメント防止（詳細別紙）

- 会 場 関西労働衛生ビル 4階 講習室 大阪府中央区常盤町2丁目1-12
- 定 員 20名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
- 参加対象 管理監督者（部長・課長・係長他）・労務担当者等
- 受講料 5,000円（消費税込み）
- 申込要領 申込書を予め **FAX (06-6358-2759)** の上、申し込み後14日以内に受講料を銀行振込み願います。ご入金を確認できましたら FAX にて、受講票を送付させていただきます。
- 振込先 三菱UFJ銀行 天六支店 普通口座 0241550
公益社団法人大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部
（振込手数料は、ご負担願います。）
- 連絡先 **公益社団法人大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部**
〒530-0035 大阪市北区同心1-8-4 飯野ビル2階 ☎ 06-6358-2749

※ この受講申込書でご提出いただいた個人情報、今回お申し込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

“パワーハラ防止対策” 新労務管理セミナー一次第



“アンガーマネジメントを活用した”

パワーハラスメント防止について

13 : 30 ~ 16 : 30

【第一部】

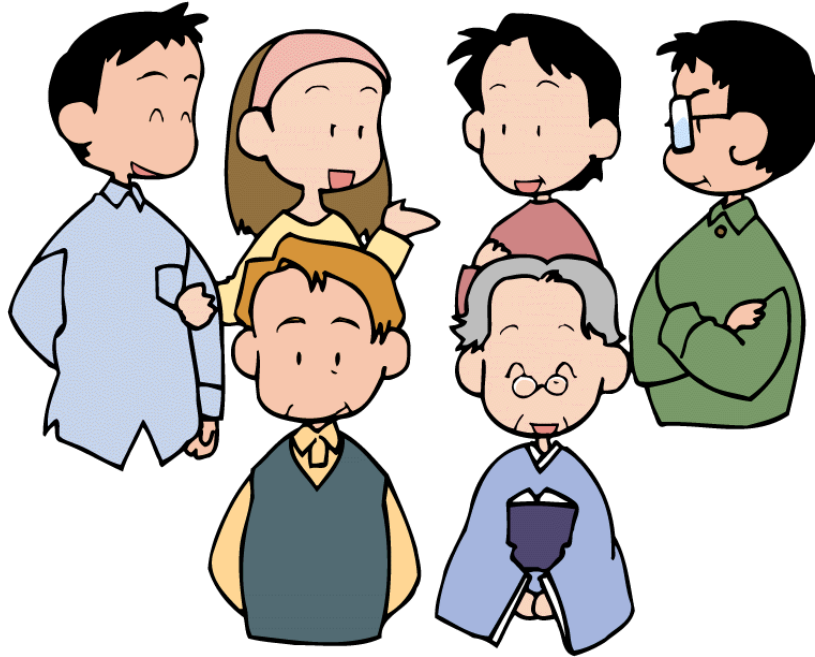
- ① 法改正の動向・パワーハラスメントとは
- ② パワーハラスメント防止指針について
- ③ 事業主のなすべき雇用管理上の必要な措置
- ④ “パワーハラスメント”と“業務指導の違い”

【第二部】

- ① アンガーマネジメントとは
- ② 怒りのメリット・デメリット
- ③ アンガーマネジメント3つのコントロール
- ④ 良い叱り方・悪い叱り方

日本アンガーマネジメント協会
認定講師 平井 司

- ・アンガーマネジメントファシリティー
- ・ハラスメント防止アドバイザー
- ・アンガーマネジメントコンサルタント



「新・労務管理セミナー」申込書

FAX 06-6358-2759

○印をつけてください。

受講希望日	令和4年7月15日(金)	令和4年10月21日(金)
事業所名		
担当者名		
所在地	〒	
電話		
FAX		

受講番号※2	受講者

※2 受講番号の記入は不要です。

- 申込書を予めFAXの上、申込後14日以内に受講料を銀行へお振り込み願います。
ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送付させていただきます。